宿泊事業者さま向け　サービス資料

BENSTAY SERVICE GUIDE

宿泊税対応システム開発（全国対応）

税額計算・月次申告・領収書対応 —— **補助金活用**まで伴走。
見積書・仕様書は**即日発行**。

BENSTAY

2026年11月版｜ベンステイ合同会社

benstay.jp/accommodation-tax

01 BACKGROUND

宿泊税、システム対応が必要になります

施行後、毎月これが発生します

宿泊ごとの税額計算
定率・定額・免税点など、地域ごとにルールが異なる

毎月の申告書類づくり
予約データを集計し、自治体様式で申告

領収書・宿泊帳簿の管理
ゲスト向け領収書対応と帳簿の保存

全国で導入が拡大しています

- **2026年4月〜広島県**・鳥羽市 施行済み
- **2026年6月〜長野県**・白馬村 施行済み
- **2026年7月〜熊本市**・**宮崎市** 施行済み
- **2026年10月〜那須町**・**盛岡市** 施行済み
- **2027年2月〜沖縄県** 施行（定率2%）
- **2027年4月〜東京都** 定率3%へ（民泊・簡易宿所も新たに対象）
- **2027年6月〜大分県** 施行（階層制100〜2,000円）

手作業での対応は現実的ではありません。ただし —— **システム対応には、補助金が使えます（次ページ）。**

02 SUBSIDIES

主な申請受付中の宿泊税システム補助金（2026年11月2日時点）

地域	宿泊税	補助率・上限	申請期限
沖縄県	2027年2月1日施行／定率2%（上限2,000円）・6市町村は県/市町村併課	**10/10（全額）**・1施設200万円	**2026年11月30日**
大分県	2027年6月1日施行／階層制100〜2,000円	**10/10以内**・1施設200万円（改修のみ）／新規はDX補助2/3	**2026年12月28日**
東京都	2027年4月1日から定率3%（免税点13,000円）・民泊/簡易宿所が新たに対象	**2/3**・1事業者200万円（1施設50万円）	**2027年3月31日**
宮崎市	2026年7月施行済み／200円定額	**2/3**・1施設50万円	**2027年1月29日**
北広島市	2027年10月1日施行予定／素泊まり料金の3%（北海道分を含む）	**10/10**・1施設100万円	**2026年12月24日**
山形市	2027年4月1日施行／宿泊料金の3%	**10/10**・1施設150万円	**2027年1月29日**
長崎市	2027年4月1日から税率見直し予定／100・300・500円	**1/2**・改修30万円／未導入施設の構築50万円	**2027年1月31日**
盛岡市	2026年10月施行済み／200円定額	**10/10**・1施設50万円（令和8年度のみ）	**2027年2月28日（予定）**
鹿児島市	2027年4月1日施行予定／200円定額	50万円まで**全額**＋超過分1/2・計100万円	**2027年2月28日**
ニセコ町	2026年11月1日から定率3%（北海道分を含む）	**10/10**・1施設150万円	**2027年2月28日**

※ 2026年11月2日時点の公開情報に基づく要約です。ほかに白浜町・苫小牧市・雲仙市・稚内市・富士河口湖町・富士吉田市・鳥羽市・白馬村・軽井沢町も受付中（全19件の最新一覧は benstay.jp/accommodation-tax）。

※ 赤字＝2026年内に締切。予算上限に達し次第、期限前に受付を終える制度があります（広島県は2026年9月に期限前に終了）。消費税・地方消費税は補助対象外となるのが一般的です。

03 CASE —— OKINAWA

沖縄県は、システム費用が全額補助の対象です

補助率

10/10

全額補助

上限 **200万円** ／施設

申請受付：2026年3月〜 **2026年11月30日** まで

補助対象になるもの

- 新たな宿泊税対応システムの構築
- 既存システム（PMS等）の改修
- 必要なハードウェア・ソフトウェアの購入

当社のサポート

- 補助対象経費区分に対応した**見積書・仕様書を即日発行**
- 申請書類の作成を**無償でサポート**
- 複数施設・民泊/簡易宿所/ホテルに対応

※ 消費税・地方消費税、保守・クラウド利用料は補助対象外です。上限・審査があり、予算がなくなり次第受付終了となります。完了・支払・実績報告は2027年1月31日まで。

04 WHAT WE BUILD

どの地域でも、同じ4本柱で対応します

1

税額の自動計算

定率・定額、免税点・上限額、県/市町村の併課まで、地域ごとのルールをシステムに実装します。

2

予約データの一元取込

OTA・PMS・自社予約の宿泊データをまとめて取り込み、施設をまたいで集計します。

3

申告・領収書・帳簿

毎月の申告書類・ゲスト向け領収書・保存用帳簿を自動で用意します。

4

補助金・改定の伴走

補助金申請のサポートに加え、税率改定や制度変更にも継続して対応します。

05 MONTHLY OPERATIONS

導入後の毎月 —— ここまで自動化します

自動 システムが実行　お客様 確認・承認のみ

自動

予約データ取込

PMS・OTA・直販の宿泊実績をまとめて取得。人数・泊数・料金内訳を正規化。

→

自動

税額計算

1人1泊ごとに計算。免税点・上限額・県/市町村の按分、免税区分に対応。

→

自動

月次集計

施設別×提出先別（県直接／市町村経由）の月計表を作成。

→

自動

申告書類の作成

自治体様式（納入申告書・月計表等）に沿ったデータ・帳票を出力。

→

お客様

申告・納入

内容を確認して提出・納付するだけ。納期限は前月分を翌月末まで（沖縄県の場合）。

→

自動

帳簿保存・通知

計算根拠を5年間保存。納期限・制度改定をリマインド。

※ 提出・納付の方法は自治体により異なります（沖縄県：書面の申告書・納入書、またはeLTAX〔PCdesk Next〕での電子申告。当社はeLTAXのCSVレイアウトに合わせた申告データも出力します。宮古島市・石垣市・恩納村・北谷町・本部町・名護市の施設は市町村経由）。

※ 予約の変更・キャンセルが申告後に判明した場合の修正フローも組み込みます。

06 PROCESS

ご利用の流れ —— 相談から運用まで

1

無料相談

現状の運用と地域の制度を確認。オンラインで全国対応。

→

2

見積書・仕様書 即日発行

補助対象経費区分に対応した書式で発行します。

→

3

補助金申請 無償サポート

申請書類の作成をお手伝い。期限から逆算して進行。

→

4

開発・導入

新規構築・既存改修のどちらにも対応します。

→

5

運用・申告伴走

毎月の申告運用と、税率改定・制度変更への対応。

申請期限が先に来ます。開発の着手前でも、まずは見積書の取得からご相談ください。

07 WHY BENSTAY

宿泊の現場を知る開発会社です

- **自社で宿泊事業を運営** —— 京都でゲストハウスを運営する事業者として、現場の運用に合うシステムをつくります。
- **全国宿泊税データベース「宿税yadozei」を運営** —— 各自治体の制度・改定を継続的に追跡しています。
- **自社開発ツール30本以上を運用** —— 予約・経理・AI連携まで、宿泊業務の自動化を日常的に開発・運用しています。
- 民泊1室から複数施設のホテルまで、**規模を問わず**ご相談いただけます。

無料相談・見積り依頼

benstay.jp

「宿泊税対応システム開発」ページの
フォームからお問い合わせください。
ベンステイ合同会社（京都）

本資料は、社内・オーナー様・お取引先へ自由に転送・共有いただけます。